

参議院議員通常選挙のお知らせ

今年の夏に行われる参議院議員通常選挙について、これまでとの変更点を含めお知らせします。

※日程など選挙の詳細は、来月発行の本紙7月号折り込みをご覧ください。

■投票日に用事がある方の期日前投票

仕事などで投票日に投票できない方は、投票日前に投票ができます。

投票の期間	期日前投票所	時間
16日間	市役所、湯川支所、戸井支所、恵山支所、榎法華総合センター、南茅部支所	8:30～20:00
	イトーヨーカドー函館店（新設：亀田支所から移転）	9:00～20:00
	ポールスターショッピングセンター	10:00～20:00
9日間	フレスポ函館戸倉（新設）	9:00～20:00
	昭和タウンプラザ ベスト電器前	10:00～20:00

※選挙期日の公示日によっては、市役所期日前投票所のみ投票の期間が変更となる場合があります。

■共通投票所（※新たな制度）

投票日当日、お住まいの住所にかかわらず、次の投票所で投票ができます。（午前10時～午後8時）

- ・ポールスターショッピングセンター（港町1丁目2-1）
- ・昭和タウンプラザ ベスト電器前（昭和1丁目29-3）

■函館市外に滞在している方の投票

長期出張、旅行などのため函館市で投票できない方は、滞在先の市町村で投票ができます。事前に本人が記入した投票用紙等の請求書を、選挙管理委員会事務局あてに郵送または直接お持ちください。

■病院等に入院している方の投票

北海道選挙管理委員会が指定する病院や老人ホームなどに入院・入所されている方は、その施設内で投票ができます。施設の職員に申し出てください。

■郵便による不在者投票

身体障害者手帳または戦傷病者手帳をお持ちで次のいずれかに該当する方、介護保険被保険者証の要介護状態区分が「要介護5」で投票所に行けない方には、在宅で投票ができる制度があります。詳しくは選挙管理委員会事務局へお問合せください。

身体障害者手帳（障がい名）	障がいの程度		
	1級	2級	3級
両下肢、体幹、移動機能	○	○	—
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸	○	—	○
免疫、肝臓	○	○	○

戦傷病者手帳（障がい名）	障がいの程度			
	特別項症	第1項症	第2項症	第3項症
両下肢、体幹	○	○	○	—
心臓、腎臓、呼吸器、ぼうこう、直腸、小腸、肝臓	○	○	○	○

■投票所までの介助支援

介護保険や障害福祉サービスなどによる外出介助を受けている方で、投票所まで一人で移動することが難しい方は、ヘルパーが付き添うことができます場合があります。詳しくは、障がい保健福祉課（☎21-3302）、介護保険課（☎21-3023）にお問合せください。

18歳以上の方が投票できるようになります！



今回の選挙から、18歳、19歳の方も投票できるようになります。少子高齢化、人口減少社会を迎えている日本では、若者の力を必要としています。より早く選挙権を持つことにより、社会の担い手であるという意識を若いうちから持っていただき、主体的に政治に関わる若者が増えて欲しいと願っています。

お問合せ 選挙管理委員会事務局（市役所8階） ☎21-3592